

松原市教育委員会 2月定例会 議事録

1. 日 時 令和2年2月19日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

3. 付議事件等

(1) 報 告 第1号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて

(1) 議 案 第9号 令和2年度松原市一般会計予算案について

第10号 令和2年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員
佐野教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 坂野市民協働部長 中瀬福祉部長
浦井教育総務部次長 小川教育総務部副理事兼学校給食課長
岡林学校教育部次長 北野市民協働部次長 小玉福祉部次長
田中子ども未来室長
芝田文化財課長 田中教育総務課長 幸教職員課長 森教育推進課長
前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長 津村いきがい学習課長
手束市民協働部参事 吉田福祉部参事

それでは会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は5名でございます。私を含めまして、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

これより、2月定例教育委員会を開催いたします。

なお、大倉市民協働部理事、宮本教育政策課長が欠席との届け出がございましたので、ご報告いたします。

1月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、和田委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

はじめに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告させていただきたいと思います。

1月23日ですけれども、三中校区のインターナショナルセーフスクールの事前審査、また、24日は、まつばらテラスにおいて四中校区、七中校区のISSの認証式に出席いたしました。

市内全校での取り組みを目指して、認証を目指しておりますので、引き続きこのISSの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

事前審査並びに認証式にご出席いただきました委員の皆様方、本当にありがとうございました。

それから、1月26日は読書の森（松原市民松原図書館）のオープニングセレモニーがございました。我々の立場で言うのは何なのかもしれませんが、大変素晴らしいものができ上がったと考えております。せっかくいいものができたのですから、しっかり市民の方にも利用していただくことが必要だと思っておりますので、教育委員会としても学校や園を通じて、少しでも多くの方々に利用していただけるようPRしていきたいと思っておりますので、委員の皆様もぜひよろしくお願いいたします。

それから、1月27日から29日にかけて、私、若手教員の方々との座談会をやりたいなということで、布忍小、中央小、松原中で開催を予定しておりましたところ、1月28日に布忍小の近くで事件が起きた関係で、実際にできたのは、27日の布忍小のみということになってしまいました。

現場の最前線で子どもたちとかかわっておられる先生方の思いですとか悩みなども聞いたり、また、若手の先生方から見た教育現場に対する意見なども聞きたいという趣旨で開催しようとしていたところでございますが、28日に起こった事件の対応ということもあって、中央小、松中については延期をさせていただくことになりましたけれども、これも折を見て、また再開、継続をしていきたいと考えております。

また、1月30日は大阪府都市教育委員会の研修会に、同じように委員の皆様と参加しようと思っておったのですけれども、その事件の対応ということもあって、私は欠席をさせていただいたところでございます。

それから2月2日ですが、まつばらかるた大会がまつばらテラスにて開催されました。本当に白熱した戦いが繰り広げられ、悔しがる子どももいれば、すごく喜んでいた方もおりまして、さまざまな場面を見られましたけれども、皆、一生懸命に練習をしてきたり、準備をしてきたんだというのが伝わってくる大会でした。また来年以降も続けられればと考えております。

2月13日には南河内地区の人事協議会と、それに引き続いて市町村教育

長連絡協議会が開催されまして、令和2年度の教職員人事についてのことで
すとか、令和2年度にどのような活動をしていくのかということについて、役
割分担などを決める会議がございました。

また、昨日、市町村教育委員会教育長会議がございまして、大阪府教育庁
から令和2年度の教育関連予算の説明などがございました。

また、この間に各種団体の行事等にも参加させていただいたところござ
います。

以上、ご報告とさせていただきます。

何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。報告が1件、議
案が2件、その他案件が4件となっております。

このうち、「議案第10号 令和2年度松原市教育委員会教職員人事に係
る大阪府教育委員会への内申について」は人事案件となりますので非公開と
し、最後にご審議いただくということではいかがでしょうか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

それでは、議案第10号につきましては非公開とし、最後にご審議いた
だくことといたします。

では、はじめに「報告第1号 人事異動の専決処分の承認を求めること
について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

浦井教育総務
部次長

それでは、報告第1号につきましてご説明申し上げます。議案書をお手元
にご用意ください。

議案書1枚目をめくっていただきましたところに報告第1号が載っており
まして、次のページに異動の部分をご載せさせていただきます。

このたび、教育長の専決によりまして、1月26日、それと次のページ、
2月1日の発令におきまして、教育委員会事務局職員の人事異動がなされま
した。

教育委員会にご報告申し上げ、ご承認いただきますようお願いいたしま
す。

それでは異動につきまして、順番に申し上げさせていただきます。

まず、1月26日の発令でございます。

市民協働部市民図書館長の手束が、松原市民天美図書館長、兼ねて松原市
民天美西図書館長、兼ねて松原市民恵我図書館長、兼ねて松原市民三宅図書
館長、兼ねて松原市民情報ライブラリー館長となりました。これが1月26
日の発令でございます。

次のページ、2月1日の発令の部分でございます。

教育総務部副理事(教育総務担当)の浦井が、教育総務部次長となりまし
た。

以上でございます。ご承認のほう、よろしく願いいたします。

美濃教育長

説明は終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。ないように見受けられますので、「報告第1号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を、承認することにご異議ございませんでしょうか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「報告第1号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。

続きまして、「議案第9号 令和2年度松原市一般会計予算案について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

浦井教育総務
部次長

それでは、「議案第9号 令和2年度松原市一般会計予算案について」ご説明申し上げます。

資料のほう、予算説明書のほうからご説明を申し上げていきたいと思しますので、お手元のほうによりしくお願いいたします。

令和2年度予算につきましては、松原市第5次総合計画の2年目といたしまして、将来都市像であります、「みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら」の実現に向け、予算編成を行ったものでございます。

それでは、令和2年度一般会計予算案のうち、教育委員会の所管分につきまして、議案書の次のページ、予算説明書にてご説明申し上げます。

まずは、予算説明書の3ページをごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。

こちらの表につきましては、歳出につきまして、教育費予算の予算項目ごとにあらわした表となっております。表に書かれております数字の単位につきましては、千円となっております。

そのページの一番下から2段目に、「教育費総額」と書いている欄がございますので、そちらをごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず一番左の数字でございますが、こちらは、令和2年度予算の教育費総額をあらわしております、金額は25億5,460万8,000円となっております。

その右の数字のほうは、令和元年度の予算でございます。こちらのほうは総額で20億5,829万9,000円となっております。

その次の右の欄に、令和2年度と令和元年度の比較を書かせていただいております。令和元年度に比べまして、令和2年度の予算は4億9,630万9,000円の増額となっております、24.1%の増額となっております。

その右の欄に、財源の内訳といたしまして書かせていただいております。まず左のほうから、「国・府支出金」。国や府からの補助金のことでございますが、金額は3億5,351万1,000円でございます。

次の右側の欄が、「地方債」。市の借入金、借金ということでございます。これが4,220万円となっております。

その次の欄が、「その他」といたしまして、例えば幼稚園の保育料であったり、施設の目的外使用によります占用料、電柱などの部分でございますが、それらなどで、963万1,000円となっております。

次の欄が、「一般財源」でございます。市税や、その他使用料、手数料など、松原市が自主的に得ることができる自主財源でございます。21億4,926万6,000円となっております。

以上が財源の内訳となっております。

一番下の欄をごらんいただきますようお願いいたします。一番下の欄ですが、令和元年度との予算額の差を百分率で示させていただいております。先ほども申し上げましたが令和2年度予算につきましては令和元年度より24.1%の増額となっております。その主な理由といたしまして、小学校の使用教科書が令和2年度に変更となります。それに伴いまして、教師用の教科書などの購入に係る費用が増額となっております。また、幼児教育無償化に伴います給付費の増額。新図書館運営に係ります指定管理者への委託料などが増額となりましたことにより、24.1%の増額となっております。

次に4ページをごらんいただきますよう、お願いいたします。

4ページの一番上の表でございますが、この表は先ほどの歳出の部分を各部分ごとに分けたものでございます。

その下の表につきましては、教育委員会の人件費となっております。この人件費のほうは、教育委員会事務局の職員の部分。それと教育総務部、学校教育部の職員の部分です。それと、各学校に配置しております技能職員の人件費の総額となっております。

小学校、中学校の先生方の人件費につきましては、大阪府の負担となっておりますので、こちらには含まれておりませんことを申し伝えます。

次の下の表でございます。総計となっております。この表につきましては各部の予算額と人件費を合計させていただいたものでございます。

最後に、一番下の表でございますが、こちらのほうは松原市の一般会計予算の総額でございます。令和2年度の一般会計の総額は、439億6,000万円でございます。これに占めます教育費予算の比率は8%となっております。

ちなみに、松原市の一般会計予算総額は、前年度と比較しまして5億円の減額となっております。減額の主な理由としましては、認定こども園の建設費等がございましたものが今回ここには含まれていないということで、5億円余りの減額となっているものでございます。

それでは、ただいまから各部ごとの主な予算内容について、担当よりご説明申し上げますので、ご承認のほうをまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

田中教育総務
課長

まず教育総務課から説明させていただきます。予算説明書の16ページをお願いいたします。

2段目の「小学校・中学校卒業記念事業」についてでございますが、こちらの事業につきましては、市立小学校を卒業する児童並びに中学校を卒業する生徒に記念品を贈り、前途を祝うとともに、さらなる学習意欲の向上に努めるものでございます。

前年度と比べまして予算が減額となっておりますのは、中学校における卒業生が減少することにより減額となっているものでございます。

次に17ページをお願いいたします。

1段目の「市立小学校セフティスクールサポート事業」についてござい

ますが、こちらにつきましては各小学校の校門に管理員を配置させていただきまして、校門の開閉及び入校者の受付対応を行うことにより不審者が学校に侵入することを未然に防ぐことで、安心・安全を確保しております。引き続き、児童及び教職員の安心・安全を守るために事業を継続していくものでございます。

なお、前年度と比べまして減額しておりますのは、配置日数が減少していることによるものでございます。

次に20ページをお願いいたします。

1段目の「教育用ネットワーク事業」についてでございますが、インターネットや市立小中学校を結ぶ教育用ネットワークに係る教育用サーバ及び各校内のLAN機器等の整備及び管理等を行い、授業における機器のスムーズな接続を確保し、教材を確保することで円滑な授業を行うとともに、高速LANにより動画を活用した多様な授業が可能となっているものでございます。

また、平成28年度には校内支援システムを導入し、教員1人1台の校務パソコンを配備することで業務の効率化と情報の共有化を図り、教職員の事務の負担軽減や児童生徒とのかかわりの時間をふやすとともに、子どもの個人情報セキュリティ強化に努めているものでございます。

前年度と比べまして減額しておりますのは、回線使用料について恵我幼稚園の取り壊しにより、回線料が減少したことによるものでございます。

次に21ページをお願いいたします。

2段目の「学校ICT機器等整備事業」についてでございますが、市立小中学校において、グループ学習に活用するタブレットパソコン、パソコン教室のパソコンを配備し、また校内無線LANの整備を行うことで、普通教室でもICT機器を活用できる環境を整え、機器を活用した児童生徒の主体的な学びを促したものでございます。

今後は、必要な機器の更新や、新学習指導要領によるプログラミング教育等にて整備を進めていく予定でございます。

前年度と比べまして減額しておりますのは、普通教室用パソコン及び学習用タブレットの構築、保守委託及び借り上げ料が、リース満了に伴い減少しているものでございます。

次に22ページをお願いいたします。

1段目の「小学校教材・教具購入事業」及び25ページをあわせてお願いいたします。こちら1段目の「中学校教材・教具購入事業」についてでございますけれども、市立小中学校において、児童の健全な教養を育成するため、必要な教材、教具、学校図書を購入するものでございます。

前年度と比べまして、小学校において増額しておりますのは、小学校の教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書の改訂、それと今回につきましては英語、道徳の教科化が始まっておりますので、それに伴う増額に伴うものでございます。

また、中学校において減額しておりますのは、教師用の教科書、指導書の購入が減少していることによるものでございます。

同じく22ページ及び25ページをごらんください。

2段目の「小学校運営事業」と、25ページ2段目の「中学校運営事業」についてでございますが、市立小学校の事務用品や印刷物等、学校運営を円滑に進めるために必要な物品等の効率的な購入を行い、教育環境の充実を図

っているものでございます。

平成28年度に各小中学校に導入された高速カラー印刷機を活用することで多色刷りが可能になり、児童の学習意欲が向上し、また、保護者への配布物についても伝わりやすくなったものでございます。

前年度と比べて若干増加しているのですけれども、こちらにつきましては消費増税に伴うものでございます。

同じく22ページの3段目及び25ページの3段目をごらんください。

「小学校管理事業」及び「中学校管理事業」についてでございますが、こちらにつきましては、市立小中学校のごみ処理や機械警備等の施設環境整備の予算となっております、安心して快適な学校生活を送れるよう、教育環境の充実を図っているものでございます。

前年度と比較しての増減につきましては、小学校では空調に係る電気代について、今年度の実績により算定しておりますので減額となっております。また、小学校において計量器検査実施に伴う増額があるものでございます。

次に中学校についてでございますが、中学校につきましても計量器の検査実施に伴う増額。

小学校では、本年度1年警備業務を随意契約としておりますので、8月から新たな契約となるために、本年度減額となっているものでございます。

次に、同じく4段目の「小学校支援学級運営事業」と25ページの4段目の「中学校支援学級運営事業」についてでございますが、対象となる児童、生徒や保護者の人数を踏まえまして、児童、生徒の障害の状態に応じた教材等を購入することにより、支援が必要な児童の学校生活の充実を図り、地域の学校で学習できるように努めているものでございます。

前年度と比較しまして、小学校におきまして増額となっておりますのは、給食介助員の報酬改定による増額となっております。小学校ではそういう形になっております。

次に23ページをごらんください。また、あわせて26ページもお願いします。

23ページの1段目の「小学校施設維持管理整備事業」及び26ページの1段目の「中学校施設維持管理整備事業」についてでございますが、市立小中学校の校舎内外の維持管理及び修繕に努め、教育施設の保全に努めているものでございます。

前年度と比較しまして、小学校におきましては、スクリーンの改修及び遮熱フィルムの取り付け補修。それと、PCB廃棄物処分の手数料と、今年度も行っているのですけれども特建の建物の調査を行う部分による増によるものでございます。

中学校におきましても、遮熱フィルムの取り付け補修でありますとか、あと、プールのろ過機の修理、あと、修繕費のほうを今年度増額しておりますので、それに伴うことで増額となっております。

次に、同じく23ページの「小学校施設営繕事業」について、ごらんください。

市立小学校の営繕工事を行い、安心・安全な教育施設の改善を図るものでございます。今年度上げさせていただいておりますのは、松原南小学校、三宅小学校、天美西小学校の屋上防水シート等の営繕工事を行うものとして上げさせていただいております。

次に、24ページの1段目及び26ページの3段目になります。「小学校

理科教育等設備整備事業」及び「中学校理科教育等設備整備事業」についてでございますが、市立小学校の理科及び算数、市立中学校の理科及び数学の教材について、児童、生徒の学習意欲の向上がより一層図られるよう、効果的な教育設備に関する備品を購入し、設備の充実に努めるものでございます。

こちらにつきましては前年度と同額となっております。

次に、投資のほうになるのですけれども39ページをごらんください。

まず1段目の「各小学校空調機設置事業」及び3段目の「各中学校空調機設置事業」についてでございますが、令和2年度に支援学級の増加が見込まれる学校につきまして、新たに空調を設置するものでございます。

学校としましては、天美西小学校、恵我南小学校、第六中学校ということ考えております。

次に、同じく39ページになりますが、2段目の「各小学校外壁等改修事業」及び4段目の「各中学校外壁等改修事業」についてでございますが、令和元年度、今年度実施しております特建調査の調査結果を踏まえまして、修繕が必要と思われる箇所が出た場合につきましては、そちらの箇所についての設計管理を行うということで、今年度、予算を上げさせていただいているものでございます。

あと、今回、令和2年度の予算には上げていなくて、令和元年度の12月の補正のときにもお話をさせていただいているかと思うのですが、松原市立第七中学校のトイレ改造事業ということで、第七中学校のトイレ改造について予算をとって、今年度設計を行わせていただいております。ただ、事業のほうは12月補正で上げさせていただいておりますので、工事のほうは年度内に竣工とか着手するのが困難ですので、事業費のほうを繰り越させていただきまして、令和2年度で工事をさせていただく予定をしております。

以上です。

小川教育総務
部副理事

続きまして、学校給食課分についてご説明させていただきます。

予算説明書の36ページをお願いいたします。

「学校給食センター運営事業」につきましては、学校給食センターを安全かつ衛生的に管理し、給食業務の円滑な運営を図るものでございます。

続きまして、その下の「学校給食業務事業」につきましては、小学校15校の児童5,376人に対しまして、安心・安全な学校給食を提供するものでございます。給食実施日数は190日を予定しております。

小学校給食の調理業務等につきましては、松原市が設立いたしました松原学校給食株式会社に委託しているものでございます。経費の内訳といたしまして、お米の炊飯や、各学校への配送等に係る諸経費分を委託料といたしまして、また、株式会社の社員の人件費相当分を補助金として計上しております。

昨年に比べての増額の理由でございますが、学校給食の実施日数の増によりましてパート人件費の増。また、トラックの配送料の増。また、社員の定期昇給に伴います人件費の増。このようなものが主な事由となっております。

次に37ページをお願いいたします。

「中学校給食事業」につきましては、中学校7校の生徒2,681人に対しまして、安心・安全な学校給食を提供するものでございます。給食実施日数は166日を予定しております。

中学校給食の調理業務につきましては、衛生管理が徹底されました調理場を持つ民間事業者である株式会社松ちゃん給食と株式会社サンエッセンに委託するものでございます。

昨年に比べましての減額の理由ですが、生徒数の減によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

芝田文化財課
長

それでは、文化財課所管分についてご説明いたします。

33ページの1段目をごらんください。

1段目の「調査・保存事業」でございますが、郷土の文化財を次世代に継承し、また、市民が地域の歴史、文化などを理解し学習できるように、調査及び普及啓発に努めるものでございます。

主なものとしまして、市内の寺院所蔵の古文書の調査や、公共事業等に伴う埋蔵文化財確認調査、また、別所、三宅地区の文化財紹介の映像制作、啓発冊子の「たじひのだより」や遺跡調査報告の作成、まつばらいろはかるたを用いましたかるた大会の開催などを行うものでございます。

前年度に比べまして増額になっておりますのは、委託費のうち埋蔵文化財の調査、それから整備費が増額になっておるものでございます。

以上、教育総務部に関する予算の説明といたします。

幸教職員課長

教職員課分の主なものをご説明させていただきます。

23ページをごらんください。

そのこの3段目、4段目。ここで説明させていただきます。「支援教育運営事業」及び「医療的ケアを要する児童生徒への看護師配置事業」でありますけれども、これにつきましては、学校生活に必要な支援及び介助が必要な児童生徒、ここは児童ですけれども、に対しまして必要な人数を配置しております。中学校も同じように配置しております。

それでは続きまして、24ページをごらんください。

2段目の「要保護及び準要保護児童生徒援助事業（小学校）」というところですが、これにつきましては、26ページの4段目にも中学校があるのですけれども、この小学校で説明させていただきます。

この事業につきましては、経済的理由により小学校、中学校への就学が困難と認められる家庭に対する学用品費等の援助を行うものです。

令和元年と比較し、令和2年度の対象児童生徒見込みが減少しておりますので、児童生徒数の減少に伴いまして金額も減少しております。

以上でございます。

森教育推進課
長

教育推進課所管分の主な内容についてご説明させていただきます。

18ページをごらんください。18ページ2段目「国際化教育推進事業」でございますが、小中学校に英語指導助手や指導協力員を配置し、小学校の外国語活動、中学校の英語教育の充実を図るとともに、台湾台北市との教育交流の推進を図るものでございます。

令和2年度につきましては、英語指導助手、いわゆる外国人のALTの先生について国のJETプログラムを活用して増員し、7つの中学校区に1名ずつ配置する予定になっております。

また、海外からの突然の編入等により、日本語指導が必要な児童生徒が増

前崎地域教育
課長

加傾向にあるため、令和2年度は日本語指導協力員の派遣回数を増加するという予定になっております。

続きまして、21ページをごらんください。

21ページ3段目「セーフスクール推進事業」でございますが、けがや、その原因となる事故、いじめ、暴力を児童生徒が主体的な取り組みとして予防することによって、安全で健やかな学校づくりを、地域・保護者との協働により推進するものでございます。

令和2年度は、市内13校が現地審査、事前指導の対象となるという予定になっております。

以上でございます。

地域教育課所管分の主な内容についてご説明申し上げます。

20ページをごらんください。3段目の「児童自己防衛力育成事業」でございますが、昨年度より予算が減額となっておりますのは、昨年導入した災害時等安否確認メールシステムの導入費がなくなり、運用費用のみとなったためでございます。

続きまして29ページをお願いいたします。

3段目の「地域・家庭の教育力向上事業」につきましては、子どもから高齢者までのさまざまな世代が集う中学校区のフェスタ等の諸活動を通じて、学校・家庭・地域が協働して地域の教育コミュニティづくりの推進を図るものでございます。

以上でございます。

道屋教育研修
センター長

教育研修センター所管分の主な概要についてご説明申し上げます。

17ページにお戻りください。3段目の「児童・生徒理解活動（心の教育）推進事業」でございますけれども、スクールカウンセラーや、それからスクールソーシャルワーカー、警察OBの生徒指導アドバイザーを小中学校に派遣いたしまして、いじめや暴力行為等の未然防止や早期解決など、生徒指導や教育相談の充実を図るとともに、不登校児童・生徒の支援を行う教育支援センターの運営を推進するものでございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、本年度、令和元年度から7つの各中学校区に派遣しているところです。令和2年度は、令和元年度の派遣回数に加えて虐待事案等の緊急対応のための派遣の回数を増加することを予定しております。

以上でございます。

吉田福祉部参
事

福祉部子ども未来室所管分について説明いたします。

令和2年度予算説明書の27ページをお願いいたします。

2段目「幼稚園運営管理事業」でございますが、これは5つの公立幼稚園の運営に係る経費を上げております。

次に、その下段「幼稚園預かり保育事業」についてでございますが、これは幼稚園全園で教育時間終了後等に預かり保育を実施する費用でございます。

次に、28ページをお願いいたします。

上段「幼稚園支援教育運営事業」でございますが、公立幼稚園に通う教育上支援が必要な園児に対し教育支援員を配置し、園での活動の支援を行う費

用でございます。

続きまして、2段目「認定こども園等運営管理事業」でございますが、これにつきましては、認定こども園や幼稚園を利用する教育認定、いわゆる1号認定児童の保護者に対する給付や、各園で行っております地域子育て支援事業に対する補助を行うものでございます。

次に、39ページをお願いいたします。

一番下の段「旧あまみが丘幼稚園解体撤去事業」でございますが、老朽化した園舎の解体を行うことで、周囲への安心・安全な環境を保つための事業費として計上しております。

以上、子ども未来室所管分の説明とさせていただきます。

津村いきがい
学習課長

市民協働部いきがい学習課の教育費のうち、補助執行している分につきまして説明させていただきます。

まず資料の29ページをごらんください。

29ページの2段目「社会教育推進事業」でございます。こちらは、生涯学習事業講座の企画・立案・運営を行っている社会教育指導員の人件費が主なものとなっております。

続きまして30ページ、公民館費の「公民館管理事業」でございます。こちらにつきましては、現在5館あります市立公民館の適正な運営や維持管理に係る経費として計上しております。

その下「生涯学習事業」につきましては、公民館の事業として行っている講座等に係る経費となっております。

その2つの事業を合わせて、公民館事業のハードウェアとソフトウェアに係る経費という形になってきます。

続きまして31ページ、図書館費の「市民図書館管理運営事業」でございます。こちらは、読書の森及び分館に係る管理運営事業の経費でございます。主なものとしたしましては、委託料として、読書の森の指定管理料として計上している部分がございます。

続きまして32ページ、「友好交流事業」でございます。こちらは奈良県奈良市の月ヶ瀬地区との交流事業を、友好交流協議会というのを設置しております。行っているものでございます。月ヶ瀬のマラソンに対するサポートや梅まつりへの参加をしております。

続きまして33ページの真ん中、「少年自然の家管理事業」でございますが、こちらは、その友好交流事業で出てきました奈良県奈良市月ヶ瀬地区にございます少年自然の家クリエート月ヶ瀬の運営管理に係る経費でございます。こちらも主なものは委託料として計上しておりますが、指定管理費でございます。

補助執行に係る分は以上でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

美濃教育長

ありがとうございました。ただいまご説明いただいた件に関しまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

栗崎委員

1ページのところで、使用料及び手数料とはどういうものなのかを説明していただけますか。

田中子ども未来室長	<p>「使用料及び手数料」の欄になりますが、「幼稚園使用料」というふうになってございます。これにつきましては幼稚園の預かり保育等の使用料であります。これまでは、幼稚園の使用料は、通常の保育料がこの使用料に当たっておりましたが、今回、無償化の影響によりまして、預かり保育に係る分だけ計上という形になっております。幼稚園の分は以上です。</p>
栗崎委員	<p>中学校や小学校についても、お願いいたします。</p>
浦井教育総務部次長	<p>小学校と中学校の使用料なのですが、この使用料の中に占用料という区分がございます。教育委員会の学校施設の中に電柱であったり、光ファイバーのケーブルを通すための、その占用料がこれに当たりまして、それぞれ電柱の使用料であれば幾らとかいう形で上がっている部分がこのところとなります。</p>
小川教育総務部副理事	<p>「保健体育使用料」につきまして説明させていただきます。これにつきましては、学校給食センターの駐車場の使用料でございます。社員が車で通勤する場合、その使用料をとっているものでございます。 以上でございます。</p>
手東市民協働部参事	<p>いきがい学習課の部分ですが、各公民館の使用料、使うときに発生する「社会教育使用料」ということです。 次に、少年自然の家。こちらは、食堂の使用料として約40万円計上させていただきます。 自動販売機を置いていまして、その設置する場所代という形の使用料でございます。 次に、図書館の集会室。こちらは恵我図書館に集会室がございますので、そちらを使用されたときに、目的外使用という形で使用された場合の部分で8万円を計上しております。 あとは、公民館施設とか自動販売機、敷地に自動販売機を設置している場所がございますので、そちらの使用料となっております。 以上です。</p>
佐野委員	<p>学校図書のことなのですが、予算ということよりも、今後どんなふうを考えていくのかを教えてください。 というのは、小学校、中学校と図書が置いてある。しかし使用率がほとんどないという状況で、でも中学校に関して言うと同じような図書を各学校で持っているわけです。これは、いい図書館ができたわけなのだから、そこに1冊置いておいて、いわゆるタブレットで電子図書として見るというふうな方向性は、今後あるのでしょうか。</p>
手東市民協働部次長	<p>図書館との連携について、電子図書館というのを松原市としてやっているのですが、そちらのところの回答は図書館の担当なのでお答えさせていただきます。電子図書館というのは、契約をしていて閲覧ということになるので、一般に学校図書で置いているような図書が電子図書館にはなっていないということなので、それは連携していないと。 学校図書については、学校図書館で予算を計上されているのでやっていく</p>

岡林学校教育 部次長	<p>ことになります。</p> <p>図書館と学校との連携は、団体貸し出し等がございますので、その部分についてはまた新年度も含めて指定管理者と学校との連携を図りながら進めていきたいと考えております。</p> <p>新図書館ができましたけれども、従前から図書館から団体貸し出しということで、たくさんの本を学校で借りて、子どもたちが教室でも読めるような工夫もしておりました。</p> <p>学校司書につきましては、今年度1名配置ということで来ましたがけれども、今3名です。新図書館ができましたので旧図書館の司書が学校に2名来られておりますので、そういった意味では今後学校図書環境については、改善をどのようにしていくかというのは、計画を立てていきたい、検討していきたいと、このように考えています。</p>
栗崎委員	<p>空調機の設置につきましては、もう今期で終わりですか。天美とかで全部終わりなのですか。</p>
田中教育総務 部課長	<p>空調の設置につきましては、今年度、令和元年度に普通学級に空調をつけさせていただきまして、全ての児童、生徒が同じ時間に涼しい環境下で授業が受けられるというふうな整備をさせていただいております。</p> <p>それにつきましては、普通教室の全教室についているというわけではないのですが、基本的には特別教室にもついておりますので、そちらを活用してさせていただいているのですが、令和2年度に予算を上げさせていただいておりますのは、令和元年度の学級数から、令和2年度は支援学級で学級数の増加が見込まれる学校につきまして、新たにその教室分をつけさせていただこうと思っておりますので、その分の予算を今回上げさせていただいております。</p> <p>今後につきましても、また学級数がふえるとかという形になりましたら、またそういう形をとっていかなければいけないのかなというふうに、今考えております。</p>
栗崎委員	<p>今の時点では、もう今期、令和2年度についたら、子どもがふえるということは難しいと思うのですが、みんなが集まる場所とか、空調の事業についてはもう終わりですよということですか。まだまだこれからつけていきます。普通教室にもつける予定はありますよということですか。</p>
田中教育総務 部課長	<p>現状でいいますと、やはりクラス数が増加とかした場合という場合に、今のところはなってしまうのかなと思います。クラス数が増加とか、空調が老朽化して、どうしてもそれが使えなくなった場合には対処していかないといけないかなと考えております。</p>
栗崎委員	<p>ケース・バイ・ケースということですね。わかりました。ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>つまりは遊んでいる空調がない状況ということですね。それで、子どもたちはうまく工夫をして、全員が同時にそういうエアコン下での学習ができる</p>

	<p>状況を松原市としては他市にも先がけて整備をしたと。なので、今後つけるというのは、学級の増などの状況が生まれたときにということになるわけですね。</p>
田中教育総務部課長	<p>はい。</p>
田中委員	<p>タブレットの件につきまして、国が1人1台ということを目標とされているのですが、そういった目標とこの松原の取り組みについて、お伺いしたいのですけれど。</p>
田中教育総務部課長	<p>国が言われている1人1台体制というのがあるのですが、本市としましては、国が5カ年計画という位置づけの中で、まず3クラスに1クラス分そろえなさいという基準がありまして、そちらを先にそろえないといけませんので、それをまず目指していこうと考えております。</p> <p>それを整備していく中で、次をどういう形でしていくのかをまた検討していかないとはいけないというのはあるのですが、とりあえず今のところは3人に1台の体制の整備を進めていきたいと思っております。</p>
田中委員	<p>それはいつ終わるのですか。</p>
田中教育総務部課長	<p>3人に1台の整備が、2018年から2022年の5カ年の計画になっております。2022年までに3人に1台そろえなさいという形になっておりますので、当面の目標としてはそこを目指していこうと思っております。</p>
和田委員	<p>まず、今の質問に関連してですが、先日、実は松原東小学校で授業研を見させてもらいまして、学校内のタブレットをかき集めて、1人1台のパソコンを実現して授業をされていたのです。6年生の授業だったのですが、やんちゃな子も含めてみんなが非常に集中して取り組んでいて、とてもいい雰囲気だったので、ぜひそういう体制をできるだけ早く推進していただきたいと思っております。</p> <p>次に質問ですが、3点あります。まず教育研修センターにかかわってです。17ページの最下段ですが、この文章の中に、「教育支援センター事業を」という言葉があるのですが、実際にそういうセンターという組織をつくっておられるのか、それとも教育支援をやっていますという意味合いで書かれているのかをお聞きしたいというのが1点目です。</p> <p>次にお聞きしたいのは、教職員課です。24ページの上から2段目です。まず対象児童数が去年と今年で変わっているのですが、このあたりはどのように調査されているのかという、手法についてお聞きしたいのと、実態としてこの要保護児童、準要保護といえますか、経済的に苦しい家庭は、大体全児童数の何パーセントぐらいになっているのか。もしわからなければ、後日で結構なのですが教えていただきたいと思っております。</p> <p>次にいきがい学習課についてです。30ページの中段の「公民館管理事業」についてです。ここは先ほどハードとソフトのということで説明を受けたので、私の理解がそれでいいかどうかの確認なのですが、ここについては、例</p>

道屋教育研修センター長	<p>えば清掃とかそういった関係で、委託料が2,000万円という金額。結構大きい金額が出ていますので、その委託料はどのような形での委託なのかということをお教えいただけたらということでございます。</p> <p>以上、よろしくお願ひします。</p> <p>「教育支援センター事業」と申しますのは、適応指導教室というふうな上げ方をしていたもので、松原市はチャレンジルームと同じで、不登校傾向のある子どもたちが通う教室になっておりまして、そのための事業ということになっております。</p> <p>以上です。</p>
幸教職員課長	<p>来年度の人数の試算ですけれども、今年度の1年生から中学2年生までの分をスライドさせまして、新1年生は今までの何割ぐらいが通っていたかというのをプラスして計算しております。</p> <p>どのぐらいの率ということですが、まだ年度途中ですので平成30年度実績で言いますと、小学校におきまして22.1%、中学校におきましては27%、合わせて23.8%の認定率となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
津村いきがい学習課長	<p>公民館の管理事業、委託料につきましてですが、公民館、夜間管理業務委託料、これはシルバー人材センターに委託しておりますが、これが518万1,000円です。</p> <p>それから昼間の施設管理業務委託料、これもシルバー人材センターに委託しております。これが1,302万円となっております。</p> <p>これを2つ合わせて約1,800万円。これが委託料の大半でございます。そのほか清掃業務委託料、消防、空調、保守点検業務委託料、高圧電気保守点検業務委託料といった、施設管理に必要な委託料となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
有馬委員	<p>17ページの3段目の「児童・生徒理解活動推進事業」なのですけれども、「部活動指導員を配置する」ということで、今年度たしか3名ほど入っているのですが、来年度は何名ほど入るのか、わかれば教えていただきたいと思ひます。</p>
道屋教育研修センター長	<p>ありがとうございます。本年度3名という予定でしたが、結果としては4名配置になっております。松原中学校、第三中学校、第六中学校、第七中学校に配置となっているのですけれども、本年度行いまして、部活の顧問の残業時間が一定減るという効果が出たのですけれども、昨年7月から配置になりましたので、あと1年間、効果をもう少し検証しながら、増員などを考えていきたいということで、来年度は本年度と同じ人数で考えております。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>どうしてもこの全体的な予算で見ると、突出しているのが幼稚園の総務費などいろいろあるのですけれども、気になるのが図書館費の増額です。これは指定管理者へ委託するがゆえの増額なのですが、この指定管理者に委託するというメリットを表現できないかなと思ひます。ここだけ見ると、この委託</p>

手束市民協働部参事	<p>料だけで何でこんなに増えるのかと思ってしまいます。</p> <p>その中には、当然、図書館をより充実させるという意味合いもあるのですが、その辺をもう少しうまく説明というか、見えるような形にする必要なのではないかなと思います。</p> <p>こちらの資料には表せていないのですが、今までの松原図書館は、午前10時から、平日は午後7時まで。月曜日休みという形だったのですが、新しい図書館は、午前9時から午後9時まであいているということで、かなり運営時間がふえています。</p> <p>開館日数についても、年間290日くらいでしたが、新しい図書館では年間350日くらい開館します。</p> <p>そういった部分と、新しい図書館はワイファイの環境を整えたり、館全体の空調関係なども整っていて開架面積もかなりふえています。</p> <p>指定管理料として2億2,300万円ほど計上させていただいているのですが、その中で、人件費については1億円かかっていません。人件費はかなり圧縮した、機械化した運営にしております。これが、機械化せずに職員配置を多くすれば、やはりその部分、人件費がかなり高くなってしまいますので、そういうメリットはあるのですが、この資料ではメリットが表現できておらず、言葉の説明で補うということで、ご理解いただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>また何かホームページとか広報とか、そういうものも使って、こういう部分が合理化されているとか、売りだというところをもっと発信していけるようになればいいのかもしれないですね。</p>
田中委員	<p>市民の皆さんに、いいねという意見を言っていただける、そういう持っていき方が大事なかなと思います。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>1月9日に、一度勉強会もやらせていただきましたし、そういう面では、今日初めて見るというものではないので、少しおわかりいただけている点もあるのかなと思っております。</p> <p>ただ、やはり委員の皆様方に、予算のコンセプトをお伝えするなど、そういう部分でもいろいろ前もってご意見をいただけるような工夫をしていきたいといけないなというふうには考えておりますので、これからもどうぞよろしくお願いします。</p> <p>それでは「議案第9号 令和2年度松原市一般会計予算案について」を、可決することにご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第9号 令和2年度松原市一般会計予算案について」は、可決されました。</p>

芝田文化財課長	<p>続きまして、その他案件に入りたいと思います。</p> <p>「令和2年度 第5回まつばらかるた大会について」の説明をお願いいたします。</p> <p>お願いします。</p> <p>先日はどうもありがとうございました。おかげをもちまして第5回のかるた大会を無事に終了させていただきました。</p> <p>当日の参加状況なのですが、事前応募が107人に対して、当日96人ということで、やはりインフルエンザや風邪等で当日急遽欠席されるということもございましたが、見ていただきましたように、子どもたちがすごく熱心で、当日も参加受付が終わった横でかるたを広げて練習をしたり、中には、毎日かるたをやらないと1日が終わらないという家庭もあるとお聞きしておりました。</p> <p>今年も兄弟での参加がかなり多くて、家でお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒にやっているということで、中には1年生で半分以上の札をとっている子もいて、すごく熱心だったと思います。</p> <p>負けて悔しいという思いの子もやはりいましたし、少し涙ぐんでいた子もいますが、いずれにしても、こういったかるたを通じて、郷土かるたですので、松原のことを知っていただければという思いで5回目をさせていただきました。</p> <p>また、特徴としては、公立小学校に通っていない子も参加いただいております。広く子どもたちが参加できる場が確保できているのではないかと考えております。</p> <p>また来年も引き続き、にぎやかになるように進めてまいりますので、どうぞ皆さんまたご参加のほう、よろしくをお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
有馬委員	<p>かるた大会、すごく楽しくて、本当に負けて悔しくて泣いている子もいれば、勝ってすごく喜んでいる子も見られて、私も子どもがいるので、見ていてほんわかと優しい気持ちになれたので、とてもよかったのですが、かるたの販売をしていないかと質問をされる方がおられました。聞くと、かるたのダウンロードができるということでした。来年度もそういうことを多分聞かれると思うので、来年度はダウンロードの仕方の案内をされるようなポスターを置いてもらえたらいいなと思いました。</p>
芝田文化財課長	<p>ご意見ありがとうございます。さまざまな形で、もっといろいろな周知ができるように努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。他に質問等、ありますでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、「令和2年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項（案）について」の説明をお願いいたします。</p>

松原市教育委員会は、年度当初の4月に市内の各小中学校に対して、松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項を示しております。実際には、このような冊子の形になって、各学校教師職員に配られるものがございます。

名前が長いので、以下は、「重点指導事項」、「重点事項」と言わせていただきます。

重点指導事項につきましては、お手元にある重点指導事項、重点事項案に関しましては、机の上にこのように冊子で配布させていただいておりますので、それを見ながら説明を聞いていただければと思っております。

この重点指導事項と申しますのは、毎年教育委員会が各市内の小中学校に対する指導の基本方針としてお示しするものがございます。重点事項につきましては、その内容を踏まえ、社会教育と協働して学校教育活動を行うよう促すものがございます。

重点指導事項、それから重点事項については、それぞれ2部構成となっております。今日は机の上に2部構成のうちの1部、半分をお配りしているものがございます。例えば、重点指導事項につきましては、重点指導事項といわれる、机の上に置かせていただいているものと、重点指導事項ごとの取り組みという、具体的な取り組みについて、この重点指導事項の項目に沿って、もう少し細かく、具体的にこういう取り組みをしましょうと書いたもの、この2部構成になっております。

重点指導事項、それから重点事項及び重点指導事項ごとの取り組み、重点事項ごとの取り組みで、全体の案、こういう冊子になったものにつきましては、事務局内で今現在製作中でございます。3月の教育委員会会議にてお諮りする予定でございます。

今日は、重点指導事項、重点事項の案のみ、検討の途中経過としてご説明申し上げます。

教育委員の皆様には、検討の途中経過をお知りいただくとともに、まずは途中経過に関しましてご意見を頂戴できればと考えております。

内容につきましては、平成31年度と内容が重なる部分も多くございますので、主な加筆、変更箇所を中心にご説明させていただきます。

まず、重点指導事項についてご説明させていただきます。

2ページの「重点目標 1」をごらんください。その下「① 新学習指導要領の確実な実施」とございます。その下、2つ目の□に、「外国語（英語）教育の充実」と書いた欄があります。それにつきましては令和2年度の外国語教育が教科化されることから、その下1つ目の・の部分を加筆しております。

読み上げます。「小学校、中学校における外国語活動や、高学年での外国語（英語）の教科化。中学校では授業を英語で行うことを基本とするなど、新学習指導要領の趣旨や内容を十分理解した上で確実に実施すること。」この部分を加筆しております。

続いて、その下「外国語（英語）教育の充実」の・4つ目です。・4つ目の最後の文に、「また、適切な評価を行うこと」という1文を加筆しております。評価について加筆したものでございます。

続きまして4ページの中ほどになります。「⑦ いじめ、不登校等への取り組みの促進」という項目がございますが、そのすぐ下の「□ 問題行動等の

未然防止と早期発見、早期解決に向けたチーム支援の充実」についてでございますが、平成30年度に改定いたしました、松原市いじめ防止基本方針を踏まえるとともに、昨今生起しておりますいじめの重大事案の教訓を踏まえて、大幅に加筆しております。

具体的には、1つ目の・。これを全面的に加筆いたしました。読み上げます。「いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るものであることを十分認識した上で組織的に取り組むこと。そのために、いじめ対応セルフチェックシート等を活用し、日ごろよりいじめの早期発見や対処のあり方等について管理職及び教職員の理解を深めておくこと。」ここを全面加筆しております。

そして、3つ目と4つ目の・の部分も加筆しております。一気に読み上げます。

3つ目の・でございますが、「教職員がいじめを発見し、または相談を受けた場合には、1人で抱え込まず速やかに学校いじめ対策組織に報告し、組織的な対応につなげること。その際、被害児童、生徒の心情に寄り添った対応に努めること。」。

4つ目の・です。「いじめにより重大な被害が生じた疑いがあるとき認めるときには、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン等を参考に、法にのっとった対応をすること。なお、深刻な事態に至る恐れのあるいじめ等については、市教育委員会へ速やかに報告すること。」と、これは加筆しております。

なお、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」につきましては、平成29年3月に文部科学省より示されたものでございます。

続きまして5ページをごらんください。

問題行動等への対応の際に活用する専門家として、1行目をごらんください。中ほどにスクールロイヤーを加筆しております。

続きまして5ページ、下のほうですけれども、「⑩ 人権尊重の教育の推進について」。1つ目の□、「夢や生き方、集団づくりとつなげた人権教育」でございますけれども、1つ目の・です。大幅に加筆しております。平成28年にいわゆる障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の人権三法が施行されたことを踏まえて加筆したものです。さまざま、法律の名称であるとか、そういったものを踏まえてということで加筆をさせていただいております。

5ページ、最後の行の・でございますが、これについては全面的に加筆しております。これは、いじめは重大な人権侵害として、人権教育に位置づけたものでございます。

読み上げます。「児童、生徒が自他の権利を尊重するとともに、社会の一員としての自覚のもとに義務を果たすという基本的姿勢の形成を目指すこと。とりわけいじめは重大な人権侵害であり、いじめを許さない意識や、いじめをなくす実践力を育むこと。」ここを人権教育の実践の中に加筆したものでございます。

そのまま6ページの下、重点指導事項3、「安心・安全な学校園づくりの推進」をごらんください。

「⑬ 児童虐待防止の取り組み」についてでございます。その真下、□1つ目ですが、「児童虐待の早期発見、早期対応」ですが、そのまま7ページをごらんください。

	<p>2つ目の・になるのですが、上から3行目になります。ここから全面的に加筆を行っております。といたしますのは、昨今生起しております重大な虐待ケースを踏まえまして、平成31年2月28日付、文部科学省から、「学校、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等から市町村又は児童相談所への定期的な情報提供について」という通知がございました。その通知に基づいて加筆したものです。</p> <p>読み上げます。「要保護児童対策地域協議会において虐待ケースとして進行管理台帳に登録されている、もしくは児童相談所が必要と認める幼児、児童、生徒について、1カ月に1回以上、書面について情報提供を行うこと。また、不自然な外傷など、新たな兆候や状況の変化等を把握した場合や、理由にかかわらず休業日を除き7日欠席した場合は、速やかに情報提供または通告をすること。特に一時保護を解除され、帰宅した児童、生徒については、児童、生徒のささいな変化も見逃さず、児童相談所等と日常的な連携を行うこと。」ということを加筆しております。</p> <p>重点指導事項に係る主な加筆、変更箇所については以上でございます。</p>
手東市民協働部参事	<p>10ページ、重点事項6、「市民の教育と文化の発展に寄与する図書館の活動推進」というところなのですが、情報化社会の進展などによるライフスタイルの変化並びにサービス、学校との連携というのが、下の2行目のところ、こちらを追加させていただいています。新図書館が建ちましたので、その件については学校とより一層高めていきたいということで、こちらのほうを変更させていただいています。</p> <p>以上です。</p>
岡林学校教育部次長	<p>重点指導事項、重点事項の主な加筆、変更点についての説明は以上でございます。今現在、これに従って具体的な取り組みについてさらに作成中ですので、ご報告いたします。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。ただいまの件につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
佐野委員	<p>プログラミング教育についての項目は、ここ以外にどこか書いてあるのですか。もしあるのであれば、この具体的な、この前の勉強会のときにも聞いたのですが、具体的なものが見えてこないのです、その辺はどうなのでしょう。</p>
道屋教育研修センター長	<p>先ほど岡林次長より説明がありましたように、これは最初の重点事項で、この後に詳しいものを来月議案として提出予定です。そこにプログラミング教育があります。よろしく願いいたします。</p>
栗崎委員	<p>この重点事項の冊子というのをおつくりになられているということなのですが、でき上がりましたら学校の先生方にお配りなどはされているのでしょうか。どれぐらいの方に配られているのか、また、この勉強会というのはされるのでしょうか。</p>

岡林学校教育 部次長	<p>これにつきましては、全教職員に配らせていただくものです。その後校長会等でも必ず、何がポイントになるのかということについて詳しい説明がございませう。</p> <p>校長が各学校にお帰りになって、教職員に対して指導していただく、伝達していただくという形になります。</p>
栗崎委員	十分にこの勉強会をやっていたきたいと思ひます。
横田学校教育 部長	<p>具体的に申しますと、次月、3月の教育委員会議で今年度の完成版を承認いただきましたら、即座に印刷屋に注文しまして、平行してその日中に全校にメール配信します。</p> <p>学校長は次年度の年間方針を春休み中につくりましますので、3月中にはそれぞれの学校の学校方針に新しいものを反映します。</p> <p>そして4月の頭に臨時校長会を召集しますので、その際に再度、今次長が説明したように、今年の最重点について私どもから徹底をしまして、校長がお帰りになって恐らく4月3日、4日あたりに職員会議を開いて、そのタイミングで重要なポイントについての確認をするということになります。</p>
栗崎委員	<p>これだけの大事なことですから、やはり何回か勉強会を開いていかないといけないと思ひます。その点を校長先生方によろしくお伝えくださいますようにお願いします。</p>
和田委員	<p>要望です。4ページのいじめに書かれているところの下から3つ目の・です。最後の結論が「市教育委員会に速やかに報告すること。」というようになっているのですが、報告だけではなくて、市教育委員会とともに学校が取り組むことみたいなニュアンスを、例えば助言を求めることとか、教育委員会と学校が一緒に動かなければいけないというような、そういう表現を入れていただけたらと思ひます。</p>
岡林学校教育 部次長	検討させていただきます。
田中委員	<p>質問ではないのですが、これはすばらしいと思ひます。これを現場の先生方がどうかみ砕いて理解して、それを実行に移してくれるかということ、管理職の方々がチェックする。これも大変な作業だと思ひますけれども、そのことによって、これがためにまた業務がふえるというのもばかげた話なので、何か業務の中でこういったことがおのずとできるようなチェックリスト的なことはないのでしょうか。何かうまく業務の中でこれを実行しているのだというふうな、自分でわかるような、何かそういったことをやらないと、絵に描いた餅になってしまつて、毎年、毎年来るけど、みんな同じというようなニュアンスに持たれたのでは、せつかくの資料がもつたいないので、うまく活用できる方策というのものも、指針というか、示してやったほうがいいのではないかなという気がします。ただ現場に放り投げるのではなくて、我々として、何かないですか。</p>

岡林学校教育
部次長

これは、特に重点指導事項については教育委員会として示す基本的な方針ですので、実は私たちもこの重点指導事項、基本方針に基づいて、さまざまな施策を年間を通して打っていくのです。

例えば、学力向上担当者を集めたときも、この重点指導事項に示されたものに基づいて、その担当者に今年度の目標をもう一度かみ砕いて伝えますし、具体的な実行として、どういう方策でやるのか、そして、取り組んでみてのチェック、PDCAのチェックも担当者と一緒にやる。それは、情報教育の担当者を集めての会も持ちますし、それから道徳もそうですし、さまざまな分野でこれに基づいて各担当者の教員とともに、学校教育活動を進めていくこととなります。

各学校まかせではなくて担当者を集めることで、学校でやっている好事例を必ず共有してもう1回フィードバックする。そういったシステムも改善をしながらやっておりますので、これ自体は冊子で文字面にはなっておりますけれども、実際の具体的な施策、行動そして取り組みに必ず生きるように、私たちも心を砕いて、そうなるように仕掛けといいますか、そういったことを考えて日常やっておりますので、ある意味、浸透はしているなど、私のほうは自負しております。

ただ、改善をしていく、さらに浸透させていく必要はありますので、またさまざまご意見をいただいて私たちも改善に努めていきたいと思っております。

以上です。

横田学校教育
部長

田中委員がチェックリストということをおっしゃいました。実はチェックリストになっていまして、□と次長が言っておりました、ここにチェックをするための四角がございまして、これもかつて別の委員からのそういうアドバイスがあって生まれたものです。

本年度でいいますと、この冊子は54ページまでございまして、54ページ全てを読み解くというのはなかなか大変なことではございますので、今お渡ししているように10ページ程度の最重点という形でピックアップしたものです。それについて、日々チャンスがあればチェックをしながら、チェックを2つ、3つする、前書きするのもありでしょうし、少なくとも管理職が一定期間の間に自校の教職員が実行できるかどうかにはチェックは少なくとも必要ということで、そういう意味での□にしているという形ではございます。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

美濃教育長

やはり私が国にいたときもそうなのですが、伝達したことをまたその方が教育委員会に戻って、各校に戻って、また伝達をいかにしていくか。しかも、それぞれの教育委員会や学校で抱えている課題というのはそれぞれ違うものがあるので、どこに重点を置いて取り組むべきなのか、説明を厚くすべきなのかということもしっかり見きわめてやっていく必要があるのだろうなと思っておりますので、そのようにできるように努めていきたいと思っております。

この件に関してはほかにはございますか。

有馬委員

7ページの児童虐待の取り組みの・2つ目、要保護児童対策のところなのですが、すけれども、「休業日を除き引き続き7日間欠席した場合は」と書かれて

	<p>いるのですが、なぜ7日間なのかを教えてください。</p>
道屋教育研修センター長	<p>これにつきましては、文部科学省からこの目安が指示文書で来ておりますので、それに合わせて書かせていただいております。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>逆に、7日でいいのかどうかということだと思っておりますよ。だから文部科学省がどうかではなくて、それでいいのかどうかというご質問だと思っております。</p>
岡林学校教育部次長	<p>7日でいいかどうかという、多分命にかかわる部分ですよ。要は生きてるか、死んでいるかというような、そういう緊急度が高い場合ではないかなと思います。私たちも不勉強ですので、なぜ7日間と定められたのかということについては、また調べてみます。</p>
田中子ども未来室長	<p>子ども未来室が要保護児童対策地域協議会を管轄しておりますので、一言申し上げます。</p> <p>このケースにつきまして、進行管理台帳に登録されている方については、学校等に所属のある方について、学校で絶えず見守り活動をしているという事情になります。</p> <p>一定の目安として、7日とさせていただけたら結構だと思います。といいますのも、進行管理台帳で管理している方が無断で欠席をするということ自体、いわゆる状況が変わっているということだと見ますので、その時点で学校ではある一定の対処はしていただけているものと考えておりますので、目安として7日。</p> <p>その前の状況に応じては、もっと早く動くというのが、学校との共通認識として持っておりますので、現場のほうでもそのような形で動いていただけていると。実際動いていただいておりますので、そういったことを申し添えさせていただきます。</p>
有馬委員	<p>命がかかっていることなので、やはり7日と区切るのではなくて、それが目安なら目安というふうに書き加えてくれたほうがわかりやすいかなと思うので、もしよければ検討していただければ助かります。お願いします。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、本件に関してはここまでとします。</p> <p>続きまして、「令和2年度の2学期開始日程の変更について」の説明をお願いしたいと思います。</p>
幸教職員課長	<p>「令和2年度の2学期開始日程の変更について」ご説明させていただきます。</p> <p>令和2年度より小学校におきまして、新学習指導要領が全面実施となります。それにより、小学校3、4年生で英語活動の時間が年間35時間となり、これまでより20時間の増加となります。</p>

また、小学校5、6年生におきましては、英語の学習時間が年間70時間となりまして、これまでより35時間増加となります。

学校では校外学習や運動会、避難訓練等の行事も行いますので、年間の授業時数は示された標準時間よりも余裕を持って確保しているのですが、小学校で年間の英語の学習時間がふえることにより、年間に確保していました授業数に余り余裕がなくなるというような状況が生まれております。そのため、授業時数のさらなる確保が必要ということになりました。

そこで、令和2年度につきましては試験的に2学期の開始日を現在の9月1日から8月28日に変更しまして、授業時間の確保をどのように図ることができるのかを検証してまいりたいと考えております。

具体的には、8月28日金曜日を始業式とし、9月1日火曜日からは給食を開始する予定です。これにより十数時間の授業時間が確保できると予想しております。

その後、令和2年度の試行実施の結果を踏まえ、令和3年度以降の授業時間数の確保のあり方を決定していきたいと考えております。

現在、松原市立学校の管理運営に関する規則第2条におきまして、第2学期は9月1日から12月31日まで、夏期休業日、いわゆる夏休みは7月21日から8月31日まで、と定められているところでございます。

その変更につきましては、第3条第1項に示されておりまして、「校長は、学期又は休業日を変更しようとするときは教育委員会の承認を受けなければならない。」とあります。

つきましては、3月の教育委員会議にて令和2年度の2学期の日程変更及び夏期休業日の変更の承認を求める条件についてお諮りする予定でございます。令和3年度につきましては、令和2年度の結果を検証の上、松原市立学校の管理運営に関する規則の改定についてお諮りすることとなります。

これまでは2学期始業式の翌々日からは6時間授業が始まっており、特に小学生にとっては夏休み明けに6時間授業を受けるという急激な生活の変化がありましたが、始業式を早めることにより短縮授業期間を一定設定することが可能となります。急激な環境の変化に順応することが苦手な子どもにとっては、今までより緩やかに学校生活になれていくことができるのではないかと期待しております。

2学期開始を始める考えではありますが、子どもにとってよりよい方向で考えていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

美濃教育長

ありがとうございました。ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

有馬委員

28日が金曜日と聞いたのですけれど、そうすると28日金曜日に始業式で学校に行ったら、また土日が休みで、子どもたちが余計しんどいのではないかなと思ってしまいました。もう少し早めるとかは検討されましたか。

幸教職員課長

実施の時期についてはいろいろ検討したのですが、中学校のクラブの大会なども含めましていろいろな状況を検討した結果、この28日からがいいのではないかとことです。

今回はすぐに土日に入りますが、また来年、再来年と違う曜日になります

	<p>ので、そのあたりも考慮しまして28日というふうに考えました。 以上でございます。</p>
田中委員	<p>大阪府内の他市の実績はどのようなのでしょうか。</p>
幸教職員課長	<p>大阪の北のほうはずいぶん以前からやっていたりしまして、1週間ぐらい前倒しであるとか、10日前倒しであるとか、そういうところもあります。 南河内におきましては、今までなかなか町村以外では、そういう変更がなかったのですけれども、やはりこの新学習指導要領の改定によりまして、南河内のほかの市でも今考えているところであると聞いております。 以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>ほかに何かございますか。よろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、「松原市民松原図書館に係る教育財産の登録について」の説明をお願いしたいと思います。</p>
手束市民協働部参事	<p>「松原市民松原図書館に係る教育財産の登録について」ですが、松原市民松原図書館、読書の森については1月23日付で市の財産として登録することになっております。現在登録の手続を担当課に提出しているところなので、来月定例教育委員会で新図書館の教育財産の登録についてご報告させていただきたいと考えております。 以上です。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。ただいまの件については特にはないですか。</p>
栗崎委員	<p>今の件ではないのですけれども、読書の森は日曜日、非常に盛況で駐車場が足りないですね。私も第2と第4日曜日はボランティアに公民館に行くのですが、車が置けないのです。 そうしたら、近くには他の駐車場もあるのでしょうかけれども、奥の駐車場の前にずっと車を置いている人もいるのです。日曜日は市役所の駐車場が空いているので、あの駐車場と同じ値段で解放してあげたらどうでしょうか。駐車場がいっぱいだと、車で来られていたら図書館に行けないではないですか。図書館に用事がある方ばかりではないでしょうか。</p>
坂野市民協働部長	<p>今のご指摘の話、我々も周辺の駐車場とか、そういうのはなかなか大変な状況になっているなど認識しております。 本庁の駐車場や、デイリーカーナートなど、そういう駐車場はあるのですが、料金体系もなかなか簡単に合わせるといようなことは難しいかなと思うのですが、この点については引き続き改善に向けて検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
栗崎委員	<p>よろしく申し上げます。私も困っております。</p>
美濃教育長	<p>よろしく申し上げます。ほかに何かありますでしょうか。</p>

吉田福祉部参
事

追加なのですが、現在岡地域で建設を進めております、仮称松原市立幼保連携型認定こども園につきましての、園名称の募集を3月に実施いたしますので、そのことを説明させていただきます。

応募資格といたしましては、市内に在住、在職、在学の方です。

応募期間は3月2日から3月31日まで。市内に在住、在職、在学の方ということで、広報やフェイスブック等を通じて、まず募集をかけていきたいと思っております。

応募方法といたしましては、専用の応募用紙に必要事項を書いていただいた上で、子ども未来室のカウンターや公立の幼稚園、保育所、支援センター等に設置した応募箱あるいはメール、ファックスなどで受け付けをしていきたいと思っております。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございます。ただいまの件に関して何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、最後になりますが「議案第10号 令和2年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について」を議案といたします。

冒頭、本議案については非公開にするというふうに決定しましたので、関係者の方以外はお退出をお願いいたします。

【非公開】

美濃教育長

その他、何かございますでしょうか。特にないですか。

それでは、以上で本日の日程については全て終了いたします。これをもちまして、2月定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました。

(閉会宣言午後4時56分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 和田 良彦